

別表

特別養護老人ホーム ももよの丘 料金表

◆料金◆

《従来型個室利用》

1ヵ月(30日)の金額

1割負担負担者	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	2割負担者	3割負担者
要介護1	35,370	41,070	60,870	92,670	109,440	126,210
要介護2	37,410	43,110	62,910	94,710	113,520	132,330
要介護3	39,510	45,210	65,010	96,810	117,720	138,630
要介護4	41,550	47,250	67,050	98,850	121,800	144,750
要介護5	43,560	49,260	69,060	100,860	125,820	150,780

《多床室利用》

1ヵ月(30日)の金額

1割負担負担者	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	2割負担者	3割負担者
要介護1	25,770	39,570	47,370	83,370	100,140	116,910
要介護2	27,810	41,610	49,410	85,410	104,220	123,030
要介護3	29,910	43,710	51,510	87,510	108,420	129,330
要介護4	31,950	45,750	53,550	89,550	112,500	135,450
要介護5	33,960	47,760	55,560	91,560	116,520	141,480

※2割3割負担となる方の判断及び判定は、国の基準をもとに各市町村によって行われます。

※上記金額に含まれる食事費は、朝・昼・夜全て食べられた場合での合計となっております。

◆加算◆

加算の種類	要件	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算	入所後30日間に限り、前記料金に加算	30円	60円	90円
栄養マネジメント加算	入所者本人の栄養状態を把握して摂食機能を考慮した栄養ケア計画を作成した場合	14円	28円	42円
看護体制加算	看護師を1名以上配置し、かつ看護職員の基準を1名以上超えた配置をした上で、看護師及び主治医との連携により24時間連絡体制を確保した場合	12円	24円	36円
夜勤職員配置加算	厚生労働省が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たした場合	13円	26円	39円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	介護・看護・相談員の総数に占める3年移乗勤続職員の割合が30%以上の場合	6円	12円	18円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症者の場合	120円	240円	360円
療養食加算	療養食を提供した場合1日につき3回を限度として1食あたり6円	18円	36円	54円
低栄養リスク改善加算	新規入所時又は再入所時に限り低栄養リスクの高い場合、低栄養状態を改善する計画を作成し栄養・食事調整を行う	1ヶ月300円	1ヶ月600円	1ヶ月900円
口腔衛生管理体制加算	歯科医師の支持を受けた歯科衛生士が入所者に対し、口腔ケアを月2回以上行う	1ヵ月90円	1ヵ月180円	1ヵ月270円
送迎加算	送迎を行った場合	184円	368円	552円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員の処遇改善における各基準に適合している場合	所定単位数1000分の83に相当する単位数		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員の処遇改善における各基準に適合している場合	所定単位数1000分の23に相当する単位数		

その他

各種保険証の管理や介護認定の更新手続き、日常受入費用の出納代行業務等の預り金管理費として1ヵ月1,000円頂きます。

理美容費等は実費料金を別途頂きます。(1,500~4,000円)

希望食についても実費料金を別途頂きます。(100~500円)

※上記利用料金は国の基準が改定になった場合は変更されます。

※基本料金の減免措置・・・生活相談員にお尋ねください。